

人事労務初任者向け



LABOR MANAGEMENT TRAINING

労務管理研修

相次ぐ労働関連法案の改正、厳しい残業規制など、社員が働きやすい職場環境づくりとともに、変わりゆく法律に対応する力が企業に求められます。

本研修では、人事労務担当者が第一に身につけるべき労働基準法の知識を中心に、事例を取り入れ、実際の職場で役立つ運用方法についてご案内します。もう一度労務管理の基礎を学びたい方にもおすすめです。

受講料	Kの会会員様 無料 Kの会会員様以外 9,000円
日時	令和6年 6月25日 (火) 午後1時30分～午後4時30分(受付開始 午後1時)
場所	伏屋社会保険労務士事務所 3F研修室 (岐阜市南鶉4-47)
講師	伏屋事務所コンサルティング部 社会保険労務士 浅野 友夏
持ち物	筆記用具・電卓

研修内容



【雇用】

- 労働契約時の注意点



【労働時間】

- 朝礼時間は労働時間？
- 残業規制



【休日】

- 振替休日と代休の違い
- 年次有給休暇



【賃金】

- 最低賃金のチェック方法
- 残業代の正しい計算(演習)

申込方法

FAX 又は WEB フォームからお申込みください。
<https://forms.gle/ntccE8vMvx5W2gPC6>

WEB申込フォームはこちら▶



FAX		FAX 申込書 労務管理研修		
		A4 のまま切り取らずにお送りください FAX.058-276-2027		
受講者氏名	フリガナ	連絡先及連絡先住所		
	氏名	住所 〒		
	役職名			
	性別	年齢 歳	TEL	
	フリガナ			
	氏名	会社名	連絡者氏名	
役職名				
性別	年齢 歳	E-mail		

ご記入いただいた個人情報は当事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

伏屋社会保険労務士事務所 / (株)中部人材育成センター

〒500-8285 岐阜市南鶉 4-47 TEL. 058-272-3872 E-Mail/ advice@fuseya.co.jp HP/ <http://www.fuseya.co.jp>